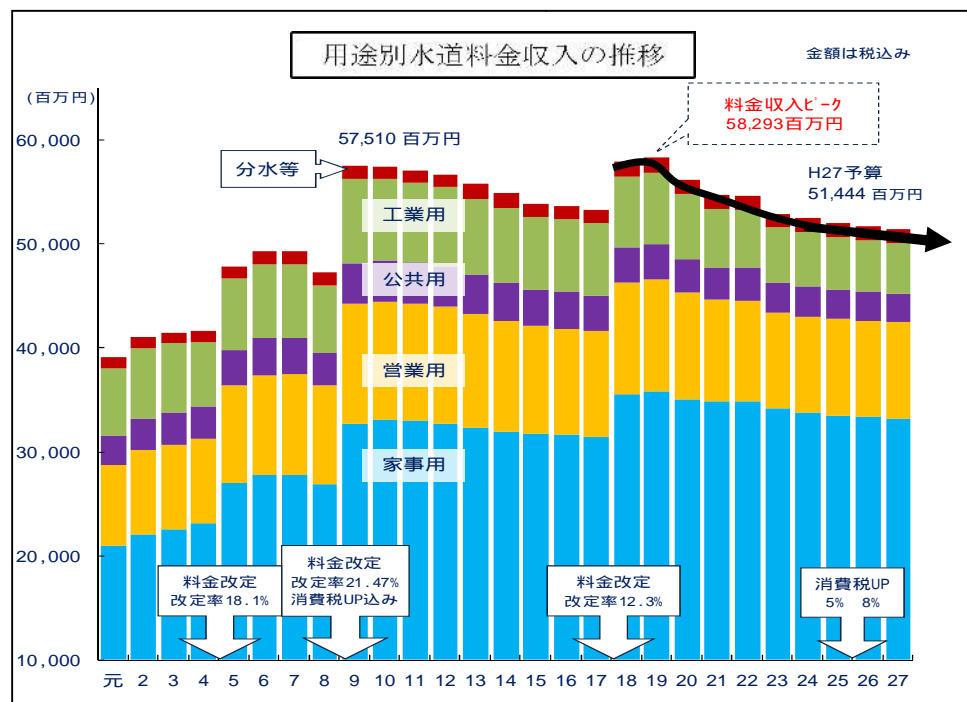


水道料金収入の減少に対する検討について

1 水道料金収入の減少

- ・水道料金収入については、料金改定の翌年にあたる平成 19 年度をピークに減少が続いている。
- ・平成 23 年度には、平成 18 年の料金改定前の料金収入を下回っている。
- ・平成 27 年度予算においては、平成 19 年度のピーク時と比較して約 68 億 5 千万円（ 12% ）減少となっており、平成 26 年度に消費税率が 3 % 増加したことを勘案すると、水道料金収入は約 15% の減少となっている。



平成 19 年度（ピーク時）との料金比較

単位（百万円）

	H19年度 (ピーク時)	H27年度 (予算)	減少額	減少率
家事用	35,828	33,210	-2,618	92.7%
営業用	10,774	9,255	-1,518	85.9%
公共用	3,350	2,722	-628	81.3%
工業用	6,931	4,868	-2,063	70.2%
その他	1,410	1,388	-22	98.4%
合計	58,293	51,444	-6,849	88.3%

2 減少の要因

(1) 家事用

1戸1ヶ月あたりの使用水量の減少

核家族化等により、1戸あたりの世帯人数が減少しており、それに伴い1戸1ヶ月の使用水量が減少している。県営水道は、使用水量の増加により料金単価が増額する逡増性料金体系であるため、使用水量が減少すると安価な料金単価の割合が増加してしまう。

節水機器の導入

各家庭にて節水機器を導入することにより、水の使用量が大幅な減少となる。節水効果として洗濯機及びシャワーは約1/2、トイレは約1/3、食洗機は約1/9に減少となる。

生活様式の変化

シャワーのみの使用、外食や惣菜による食事、すすぎ少量の洗剤など時間短縮や手軽さやを重視する傾向が増えてきており、それに伴い水需要が減少となっている。また、節水意識も向上してきている。

(2) 業務用

地下水利用への転換

膜処理技術の向上により、地下水利用へ転換する事業者が増加しており、それに伴い水道使用量は大幅に減少している。

県外への移転

工業用においては事業者の減少が続いており、昭和63年以降と比較して事業者数が約半数となっている。

3 水道料金の減少に対する対策

(1) 水道の利用等促進（キャンペーン等）

「健康のため水を飲もう」運動の実施

健康のために水道水などで水分補給を啓発する「健康のため水を飲もう」運動を、平成 26 年度から実施している。

新たなモニター制度「水道フレンズ」の設置

県営水道の事業運営や水道水の安全性などについて、幅広い層のお客様の理解を深めるとともに、企業向けに専門的な情報を提供する交流会などを行う、新たなモニター制度の「水道フレンズ」を今年度から実施する。

「水のおいしい学校づくり」の事業化

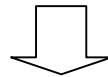
小学校において、直結直圧式給水化工事、ウォータークーラーの設置や芝苗等購入費助成、などを行う「水のおいしい学校づくり」を今年度から実施する。

水道料金減免制度の見直し

県営水道では、生活保護費受給世帯に対し基本料金減免を行ってきましたが、県内の他水道事業者では制度の見直しが進み、地域間で不均衡が生じていることから、負担の公平性を確保するため、平成 27 年度から廃止としました。また、民間社会福祉施設や民間医療施設においては減免率の見直しを実施しました。

(2) 水道料金体系や減額制度のあり方の検討

水道使用量の減少に伴い水道使用促進策検討会や、水道営業所における水道料金収入の状況分析等を行った結果、水道料金の改定や料金体系の見直しを検討する必要があるとの意見が出されている。また、新たな減額制度についても検討を行う。



(3) 神奈川県営水道懇話会における専門部会の設置

設置根拠

「神奈川県営水道懇話会設置要綱第6条」に基づき、懇話会の下に専門部会を設置する。

協議事項

水道料金体系等のあり方について

部会員

- ・懇話会委員より2名程度の部会員を選任する。
- ・水道事業経営及び料金体系に造詣の深い者を2名程度選任する。

任期

神奈川県営水道懇話会の任期と同一とする。(平成28年7月末日まで。)

(4) 今後のスケジュール

	平成27年度										平成28年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
神奈川県営 水道懇話会						第4回 懇話会 開催						第5回 懇話会 開催		
専門部会	部会員 の選任	専門部 会設置	第1回専門部会 開催予定					第2回専門部会 開催予定					第3回専門部会 開催予定	

(5) 当面、専門部会において検討いただきたい事項

新たな企業減額制度の検討

新たな企業減額制度として、インベスト神奈川と連携を図りながら、企業立地の促進と水道使用量の増加に繋がる制度の検討を行う。

消防利用に係る水道料金取扱いの検討

消防用に利用した水道水については、これまで水道料金を免除してきたが、今後は水道料金として徴収をするか検討する。

加入金のあり方

水道施設の拡大から維持管理へと変化している現状を踏まえ、今後の加入金のあり方について検討する。

従量料金の逡増度の軽減

大口需要者に対する逡増度(4.9倍)が高く、市から引下げの要望が出ている。